令和3年度 夜須高原・県内青少年教育施設合同ボランティア支援事業 『ボランティア・ユース ESD 応援講座』



~不易と流行・子どもの活動支援に向けてスキルアップ!~

- 1 趣 旨 青少年教育施設における今日的な役割を理解し、子供たちの体験活動を支援するボランティア活動について、基本的な知識や技能を習得するとともに、時代に応じた防災・減災教育や ESD を取り入れることで、施設ボランティアとして必要な資質・能力の向上を支援する。また、研修を通して参加者同士の交流を図る。
- 2 主 催 独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立夜須高原青少年自然の家
- 3 共 催 福岡県立社会教育総合センター・福岡県立英彦山青年の家 福岡県立少年自然の家「玄海の家」
- 4 後 援 福岡県教育委員会(予定)
- 5 期間 令和3年6月19日(土)~20日(日) 1泊2日※新型コロナウィルスの蔓延状況によっては、開催延期・中止の場合もあります。その判断が生じた場合は、すぐに参加者の皆様にご連絡いたします。
- 6 会場 国立夜須高原青少年自然の家 〒838-0202 福岡県朝倉郡筑前町三箇山1103
- 7 対象 主に高校生及び大学生等(社会人も可) 30名 程度
- 8 内 容 研修① 「青少年教育の理解」 ~青少年と体験活動の教育的意義~
 - 講師 国立夜須高原青少年自然の家 所長 井上 智朗
 - 研修② 「ボランティア活動の意義」
 - 講師 福岡県立英彦山青年の家 主任指導主事 岩本 健太郎
 - 研修③ 「ESD·SDGsとは」
 - 講師 国立夜須高原青少年自然の家 次長 樋口 拓
 - 研修④ 「KYT (危険予知トレーニング)」
 - 講師 福岡県立社会教育総合センター 主任社会教育主事 高瀬 博
 - 研修⑤ 「防災・減災(防災クッキング・避難所運営ゲーム HUG)」
 - 講師 国立夜須高原青少年自然の家 企画指導専門職 篠原 和広
 - 講師 福岡県立社会教育総合センター 社会教育主事 上野 修司
 - 研修⑥ 「法人ボランティア登録制度とは」
 - 講師 国立夜須高原青少年自然の家 事業推進専門職 中村 匡寛
 - 研修⑦ 「安全管理(応急手当)」
 - 講師 Waku Waku OFFICE あそBe隊 隊長 薄井 良文
 - 研修⑧ 「青少年教育施設の現状と運営」
 - 講師 福岡県立少年自然の家「玄海の家」 主任社会教育主事 川野 顕太郎
 - 研修⑨ 「青少年教育施設におけるボランティア活動」実践発表
 - 発表者 国立夜須高原青少年自然の家 事業補佐員 嶋村 菫
 - 発表者 福岡県立少年自然の家「玄海の家」 社会教育施設指導員 山下 舞

9 日 程

6月19日(土)

9:30 9:50 10:30 12:00 13:00 14:30 15:30 16:30 18:00 19:00 20:00 21:00 受付 開会式 研修① 研修② 研修③ 研修④ 研修⑤-1 研修⑤-2 研修⑥ アイスブレイク 青少年教育の理解 ボランティア $_{\mathrm{ESD}}$. KYT 防災・減災 入浴 防災·減災 法人ボランティア 危険予知 HUG 活動の意義 SDGsとは 防災クッキング 登録制度とは

6月20日(日)

6	30 7:0	9:0	00 12:	00 13:	00 14	100 15:0	00 15:30
	起床	朝のつどい	研修⑦	昼食	研修⑧	研修⑨	振り返り
		朝食	安全管理		青少年教育施設	青少年教育施設における	閉会式
		退所点検	「応急手当」		の現状と運営	ボランティア活動	解散

10 参加費 3,000円 程度

(内訳:食事代、シーツ代、保険代等)

○ 全国社会福祉協議会ボランティア活動保険等に各自で加入されている方は、申込フォーム又は申込書にその旨を入力・記入してください。(その場合の保険代は不要です。参加費は 2,650 円程度になります。)

保険につきましては、全国社会福祉協議会ボランティア活動保険に加入します。ボランティア 活動での事故があった場合には、1年間適用可能な手続きを当施設で行います。

11 申込方法

○ 申込フォーム又は申込書に必要事項を入力・記入のうえ、メール又は FAX、郵送にてお送りください。

【申込期間】5月10日(月)~5月31日(月)

- 『申込フォーム』は、下記の URL 又は QR コードから読み取ることができます。
- 『申込書』は、国立夜須高原青少年自然の家ホームページからダウンロードすることができます。

URL → https://www.niye.go.jp/entry/app/event/apply/3848



12 申込・問合せ先

国立夜須高原青少年自然の家 TEL:0946-42-5811 FAX:0946-42-5880

【担当者:篠原】 E-mail: ka.shinohara@niye.go.jp

福岡県立社会教育総合センター TEL: 092-947-3511 FAX: 092-947-8029

【担当者:森川】 E-mail: morikawa-f5997@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県立英彦山青年の家 TEL: 0947-85-0101 FAX: 0947-85-0103 【担当者:福田】 E-mail: fukuda-n5847@pref.fukuoka.lg.jp

福岡県立少年自然の家「玄海の家」 TEL: 0940-62-2511 FAX: 0940-62-2513 【担当者: 竹井】 E-mail: takei-a0947@pref.fukuoka.lg.jp

13 その他

- 以前、当事業で配付しましたテキスト『ボランティアハンドブック』をお持ちの方は、本年度 も御持参ください。
- 本事業で職員等が撮影した写真や映像、制作物、感想文等の著作物を、当機構の広報等に使用する目的で、報告書や刊行物、インターネット(ソーシャルメディアサービスを含む)等に掲載することがあります。また、新聞社、雑誌社等が発行する刊行物に記事・写真を掲載することもあります。

なお、当機構がインターネット上に公開した肖像及び著作物について、本人(又は保護者)から削除依頼を受けた場合は速やかに削除します。ただし、印刷物等については対応できかねますので御了承ください。

<持参品>

筆記用具、上靴、着替え、水筒、洗面用具(ボディーソープ、シャンプー・リンス、タオル類、歯磨きセット等)、健康保険証、野外活動に適した服装(長袖・長ズボン)、運動靴、常備薬、レインウェア(雨カッパ)、軍手、マスク(数枚)

<送迎>

- *事前申込みが必要になります。(申込フォーム又は申込書で入力・記入してください。)
- ◇行き 6月19日(土) ※時間は予定です。
- 1号車 JR 原田駅 (8:45発) → 西鉄筑紫駅 (9:00発) → 自然の家 (9:30着)
- 2号車 JR 新飯塚駅 (8:30発) → JR 桂川駅 (9:00発) → 自然の家 (9:30着)
- ◇帰り 6月20日(日)
- 1号車 自然の家(15:45発) → 西鉄筑紫駅(16:15着)→ JR 原田駅 (16:30着)
- 2号車 自然の家(15:45発) → JR 桂川駅(16:15着) → JR 新飯塚駅(16:45着)

<ボランティアの登録等について>

- ○本事業を修了された方は、国立施設共通の**法人ボランティア (注1)** に登録することができます。 また、福岡県立青少年教育施設ボランティアにも登録することができます。
- ※(注1)<u>法人ボランティア</u>とは、独立行政法人国立青少年教育振興機構が所管するボランティア組織のことです。御登録をいただいた場合、全国の国立施設(28 施設)において、教育事業(キャンプ事業等)や子どもの研修支援(活動の見守り等)で、ボランティア活動をすることができます。
- 14 新型コロナウイルス対策について
 - ○当施設では、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からガイドラインを発出しております。 下記 URL より、御確認ください。

https://yasu.niye.go.jp/coronavirus/#usage03

令和3年度 夜須高原・県内青少年教育施設合同ボランティア支援事業 「ボランティア・ユース ESD 応援講座」

参加申込書

FAX: 0946-42-5880 E-mail: yasu-kikaku@niye.go.jp

ふりがな						昭和					
						平成		年	月	目	
氏 名						歳					
住 所	〒 −										
メール	@										
所属 (大学)											
ボランティア	□ あり	の場合、経験内容	(ださい	0							
経験	ロなし										
			□ JR 原田駅					JR 原田駅			
バス	□ あり	19	19 □ 西鉄筑紫駅			20	□ 西鉄筑紫駅				
送迎希望	□なし	日 □ JR 新飯塚				日	□ JR 新飯塚				
			□ JR 桂川駅					JR 桂川駅			
全国											
社会福祉協議会	社会福祉協議会 □ 加入済										
ボランティア □ 未加入											
活動保険											
○御記入いただ	いた個人情報	報は、	「独立行政法人国	国立青少年教	效育振興	4機構	が保	:有する個	人情報の	適切な	
管理に関する規	程」等に基~	づき適	切に管理し、この	の事業に関っ	する事績	务のみ	に使	見用し、法	令等に定	どめる場	
合を除いて第三	者に開示する	ること	はありません。								
本事業で職員等が撮影した写真や映像、制作物、感想文等の著作物を、当機構の広報等に使用する目											
的で、報告書や刊行物、インターネット(ソーシャルメディアサービスを含む)等に掲載することがあ											
ります。また、新聞社、雑誌社等が発行する刊行物に記事・写真を掲載することもあります。											
なお、当機構がインターネット上に公開した肖像及び著作物について、本人(又は保護者)から削除											
依頼を受けた場合は速やかに削除します。ただし、印刷物等については対応できかねますので御了承く											
ださい。											
□承諾する											
□承諾しない ※御承諾いただけない場合は事前に事業担当者へ御相談ください。											

※御記入内容は、本事業の目的以外には使用しません。

- ○申込フォーム又は申込書を送信後、受付が完了しているか<u>確認のためのお電話</u>を必ず お願いします。
- ○今後の連絡に使用するため、<u>メールアドレス</u>を必ず御記入ください。